～地域の身近な相談役～ 民生委員児童委員を紹介

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。

また、民生委員は児童委員も兼ね、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談に応じ、支援をしています。

今回は民生委員児童委員として２０年以上にわたり活躍され、昨年11月11日（火）に開催した「第６回地域福祉推進感謝の集い」で特別表彰を受賞された白井智子さんに、日頃の活動についてお話を伺いました。

白井智子さん

【経歴】

平成６年１月１日	第四地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員 委嘱
平成１６年１２月１日	第四地区民生委員児童委員 委嘱
平成２５年１２月１日	第四地区民生委員児童委員協議会 副会長 委嘱
表彰歴七回（平成２６年民生委員児童委員特別表彰 他）	

お写真が苦手な白井さん、写真撮影とインタビューにご協力いただき、ありがとうございました！

Q.民生委員児童委員とは、どのようなお仕事なのでしょうか。

A.民生委員児童委員と付いていますが、現在はほとんど高齢者の安否確認やご相談に対応しています。主に包括支援センターから依頼をいただき、ご自宅を訪問したり、電話でお話しをして、定期的に様子を見守ります。地域の方は、決して独りではなく、誰かが見守ってくれているという安心感を持っていただきたいと考えています。

Q.どのような方を担当することが多いですか。

A.一人暮らしの高齢者で、身体の調子が悪い方や、独りで不安を抱えている方が多いですね。お話し相手になるだけで安心したり、喜んでいただけます。ただ、私たちは、それ以上に何かをして差し上げることは出来ません。お世話の必要があれば、地域包括支援センター等に報告をして、ヘルパーさんに入っていただくこともあります。

Q.これまでの２０年間で、印象に残っている出来事を教えてください。

A.詳しいことはお話しできないのですが、お子さんがお生まれになってから、お母さんが私に来て欲しいと言ってくださって、それ以来、１２年間も担当させていただいたケースがありました。現在は、お住まいの担当区域の委員さんに繋ぎましたが、私自身、非常に勉強になったケースで、今でも心に留めています。

Q.ご活躍の原動力は何だと思いますか？

A.一人で頑張らないことだと思います。責任があり、大変な仕事ではありますが、楽しく続けていきたいと思ってきました。お年寄りの方といると勉強になりますし、反対に皆さんが私の健康を気遣ってくださるので、とても励みになっています。

Q.最後に地域の皆さんにメッセージをお願いします。

A.民生委員児童委員の私たちだけでは、背負いきれないことが多くあります。ぜひ、皆さんのお住まいのご近所の方に目を配っていただき、情報をお知らせください。また、情報だけではなく、困っている方や気になる方がいらしたら、お世話をしていただければいいな、と思います。

第38回 神奈川県 福祉作文コンクール受賞のお知らせ

“思いやり”や“たすけあい”の心を育み、「ともに生きる福祉社会」の実現を目指してスタートしたこのコンクールは、今年で第38回を迎えました。

県最終審査会において選考の結果、応募総数9401編の中から市内の応募作品4編が受賞しました。

おめでとうございます！

小学生の部 優秀賞（神奈川新聞社長賞）
「白いつえは命のつえ」
清泉小学校5年
すずき　な　な
鈴木 那奈さん

中学生の部 優秀賞（神奈川県共同募金会会長賞）
「ジャンケンおばあちゃん」
鎌倉市立岩瀬中学校2年
かみよし　かな
神吉 奏さん

小学生の部 優秀賞（テレビ神奈川社長賞）
「安心・幸福」
清泉小学校5年
いしもと　のどか
石本 和さん

中学生の部 準優秀賞
「幸せな超高齢社会を目指して」
鎌倉市立大船中学校2年
さ さ き　かれん
佐々木 花蓮さん

鎌倉市からの受賞作品は、本会のホームページでご紹介していますので、ぜひご覧ください。

市民講演会 「成年後見制度について」開催のお知らせ

～成年後見制度についてわかりやすく説明します～

日時 平成27年2月14 日（土）14:00 ～ 15：30
場所 鎌倉市福祉センター 第 1.2 会議室
対象者 鎌倉市民及び在勤者
テーマ 「成年後見制度について」
講師 高橋 潤美 氏（司法書士）
参加費 無料　**定員** 50 名（先着順）
申込方法 電話でお申込みください。
☎（38）8003 鎌倉市成年後見センター

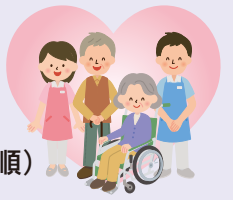

※定員に達した場合、募集を締め切らせていただきます。
※駐車場のスペースに限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

神奈川県住宅供給公社の介護付有料老人ホーム

人が 人の想いに寄り添い、託される期待にこたえます。

ヴィンテージ・ヴィラ 横須賀
（一般型特定施設入居者生活介護）

14年の実績が語る、安らぎの住まい

ご入居の条件：満65歳以上で身の回りのことが出来る健康状態のお客様

【フロントスタッフ】

【ケアスタッフ】

【「ヴィンテージ・ヴィラ横須賀」外観】

【食堂】

【居室例】

【大浴室】

安心と充実のケアサービス
きめ細かなフードサービス
多彩なアクティビティサービス
暮らしのサポート コンビニエンスサービス

75歳お1人様入居の場合の一例
入居金 ―― 3,850 万円
特別介護費 ―― 648 万円
管理運営費 ―― 月額 88,560 円
※入居金は居室の広さ、入居時の年齢や人数により異なります。管理運営費はお１人の場合。

～ 介護付有料老人ホーム（入居時自立）ヴィンテージ・ヴィラとは ～

各居室にキッチン、バスルーム、トイレがあり、プライベートを尊重した専用居室と、食堂、ケアセンター、大浴室、多目的ホール、応接室など充実した共用部分のあるホームです。毎日の食事や健康管理のほか、協力医療機関と 24 時間常駐のケアスタッフが日々の暮らしと万が一の際にサポートいたします。介護が必要になった際には「介護サービス」「生活支援サービス」などがご利用いただけ、手厚い介護サービスが必要となった場合でも、追加費用なしで介護型提携施設「トレクォーレ」に移り住むことができ、安心して暮らすことができます。

KJK 神奈川県住宅供給公社 0120-428-660
■お問合せ 平日 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）
ヴィンテージ・ヴィラ 検索
ご見学随時受付中